

◆映像通報の仕方

映像通報は、スマートフォンでご利用可能です。事前の登録やアプリのインストールは必要ありません。映像通報に了承いただくと、まず、スマートフォンの音声スピーカーへの切替をお願いします。その後、指令員が通報者であるあなたの電話番号あてにショートメール (SMS) を送信します。



メッセージを受け取ったら、届いたURLをタップします。「映像通報システム」が起動し、利用規約が表示されますので、「通報する」をタップします。「位置情報 (GPS) の利用」と「カメラへのアクセス」を求められますので、「許可」をタップするとカメラが起動し、消防への通報が開始されます。



協力をお願い

あなたのスマートフォンで撮影されている映像は、指令センターへ伝送され、指令員が現場の状況を映像で確認します。

指令センターから心臓マッサージの映像をあなたのスマートフォンに表示させることができますので、その映像を確認しながら、応急手当をすることができます。

この機能をお願いする場合は、通報者の安全が確保されていることが前提となります。

安全な状態が確認できれば、指令センターから映像通報の操作方法について説明します。

現場の状況から応急処置などが必要な場合、通報者や周囲の方に心臓マッサージをお願いすることがありますので、ご協力いただくと助かります。

なお、映像送信にかかる通信料金が通報者側にかかりますので、ご理解とご協力をお願いします。(通信料金は、ご契約の通信会社や契約のプランにより異なります。)

詳しくは、おおいた消防指令センター
(☎5323704)までお問い合わせください。